
I 平成7年の働く女性の状況

1 概況

平成7年の我が国経済は、前年に引き続き緩やかなテンポで回復の方向に向かったものの、雇用情勢は厳しい状況で推移した。

即ち、求人倍率の低位での推移、完全失業率の上昇、雇用者数の伸びの鈍化等の動きが依然としてみられた。

平成7年の女性の労働力人口は2,701万人で前年に比べ7万人増（0.3%増）となり、増加数、増加率ともに男性（15万人、0.4%増）を下回った。また、労働力人口総数に占める女性の割合は40.5%で、前年と同率であった。

女性の15歳以上人口は、前年に比べ0.7%増加しているため、女性労働力率（労働力人口／15歳以上人口）は50.0%となり、前年より0.2%ポイント低下した。

女性の雇用者数は2,048万人で前年に比べ14万人の増加（前年比0.7%増）であった。増加数、増加率とも男性（13万人、0.4%増）を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合は38.9%で、前年より0.1%ポイントとわずかながら上昇した。女性雇用者のうち週間就業時間35時間未満の短時間雇用者（非農林業）は、前年差15万人減の632万人と昭和51年以来の減少となり、休業者を除く女性雇用者（非農林業）に占める割合は31.6%（前年差0.9%低下）となった。

その他、製造業の女性雇用者の減少、1,000人以上の大規模事業所での女性雇用者数の減少などの動きがみられた。

女性の完全失業者は87万人で前年（80万人）に比べ大幅に増加、完全失業率は3.2%と前年に比べ0.2%ポイント上昇し、過去最高の水準となった。

女性の非労働力人口は2,698万人で前年に比べ29万人増加（1.1%増）した。

労働市場の状況（男女計）をみると、一般労働市場においては新規求人数、新規求職者数ともに昨年より増加したが、新規求職者数の増加幅が大きかったため、一般新規求人倍率は0.97倍、有効求人倍率は0.56倍と昨年よりも低下した。一方、パートタイム労働市場は新規求職者数、新規求人数ともに増加しており、新規求人倍率は1.65倍、有効求人倍率は1.14倍と、前年を上回った。

女性一般労働者のきまって支給する現金給与額は、21万7,500円（前年比1.8%増）となり、前年の伸び率を下回った。

女性の常用労働者の1人平均月間総実労働時間は、143.0時間（前年差0.3時間減）、うち所定内労働時間は138.6時間（同0.4時間減）で、引き続き減少した。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(1) 労働力人口
イ わずかに増加した労働力人口

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成7年の女性の労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,701万人で、前年に比べ7万人、0.3%増（6年13万人、0.5%増）で、前年より増加幅、増加率ともに縮小した。また、増加数、増加率とも男性（15万人、0.4%増）との差がわずかなものであったため、労働力人口総数に占める女性の割合は、3年連続同率で40.5%であった（付表1）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

□ 3年連続して低下した女性の労働力率

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は50.0%と前年より0.2%ポイント低下し、3年連続の低下となった。女性の労働力率は、昭和63年以降上昇を続けていたが、平成4年に横ばいとなり、5年以降低下している。

一方、男性の労働力率も前年より0.2%ポイント低下して77.6%となった。

1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

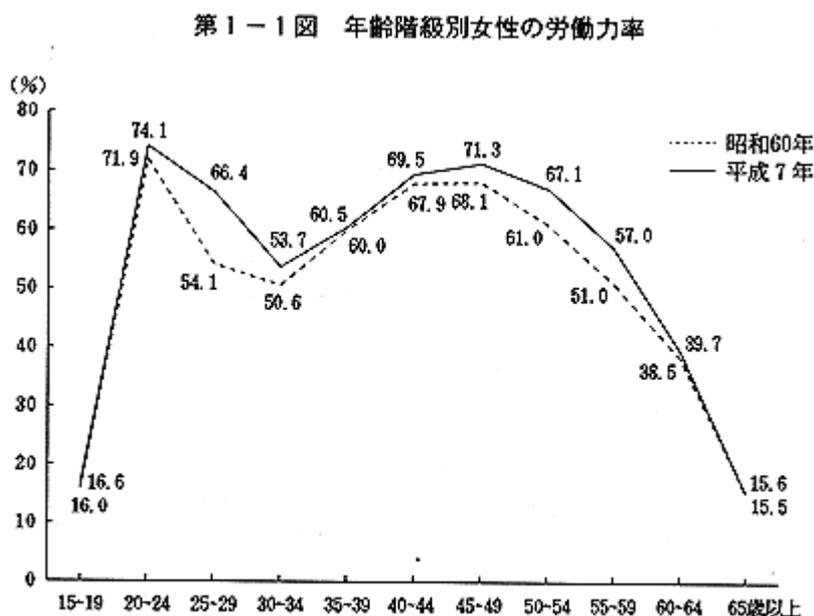
(1) 労働力人口

ハ 女性の労働力率が描くM字カーブ

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層（74.1%）と45～49歳層（71.3%）を左右のピークとして、30～34歳層の53.7%をボトムとするM字型の曲線を描いている。前年と比べると、25～29歳層で1.1%ポイント、55～59歳層で0.6%ポイント上昇している一方、15～19歳層で1.0%ポイント、35～39歳層で1.1%ポイント低下しているほかは、僅差にとどまった。

これを10年前と比べると、進学率の上昇の影響で15～19歳層で低下しているほかは、いずれの年齢層においても労働力率は高まり、M字型曲線は全体的に上方にシフトしている。特に、晩婚化が進む中で25～29歳層では12.3%ポイントの大幅な上昇になっており、また、50～54歳層（6.1%ポイント上昇）、55～59歳層（6.0%ポイント上昇）と高年齢層での上昇が大きくなっている（第1-1図、付表2）。

第1-1図 年齢階級別女性の労働力率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

I 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

ニ 未婚者では上昇、既婚者で下降した労働力率

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では59.2%（前年差0.8%ポイント上昇）、有配偶では51.2%（同0.6%ポイント低下）、死別・離別では32.0%（同0.3%ポイント低下）となっている。最近の推移をみると、未婚では昭和63年以降一貫して上昇傾向にあるのに対し、有配偶、死別・離婚では平成3年まで上昇した後、低下傾向を示している（付表3）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

ホ 増加が続く非労働力人口

女性の非労働力人口は2,698万人となり、前年に比べ29万人増加（前年比1.1%増）した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,637万人（非労働力人口に占める割合60.7%）、通学者424万人（同15.7%）、その他636万人となっている。前年に比べ、家事専業者は27万人増加（前年比1.7%増）、通学者は8万人減少（同1.9%減）、その他は10万人の増加（同1.6%増）であった（付表5）。非労働力人口は平成4年から増加傾向にあるが、特に65歳以上の家事専業者が増加している。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(2) 就業者及び完全失業者
イ 女性の就業者数は横ばい

「労働力調査」によると、平成7年の女性の就業者数は2,614万人で、前年と同数であった。一方、男性の就業者は3,843万人で前年より4万人（前年比0.1%増）とわずかながら増加した（付表6）。

従業上の地位別にみると、雇用者が2,048万人（女性の就業者総数に占める割合78.3%）、家族従業者が327万人（同12.5%）、自営業主が234万人（同9.0%）であった。自営業主及び家族従業者は減少傾向が続く一方で、雇用者は近年増加幅が縮小しているものの、増加を続けており、就業者に占める雇用者の割合は年々高まってきている。

1 平成7年の働く女性の状況

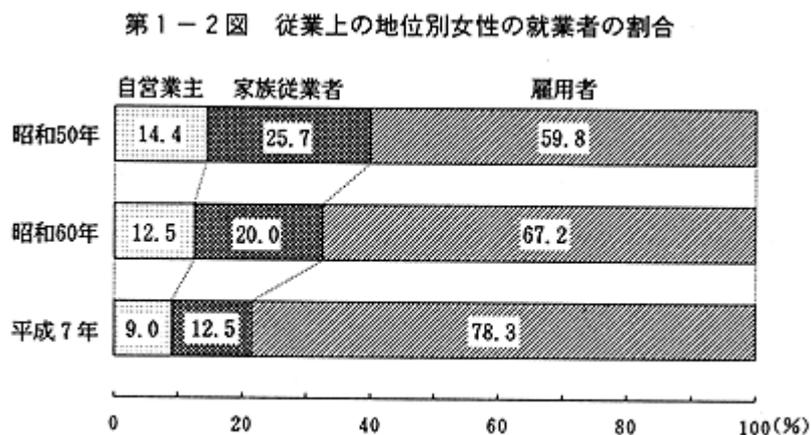
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(2) 就業者及び完全失業者

□ 減少が続く自営業主及び家族従業者

女性の自営業主は234万人で前年に比べ6万人減少（前年比2.5%減）した。また、家族従業者は327万人で前年に比べ7万人の減少（同2.1%減）となった。いずれも減少幅は縮小しているものの、減少傾向が続いている（第1-2図）。

第1-2図 従業上の地位別女性の就業者の割合



1 平成7年の働く女性の状況

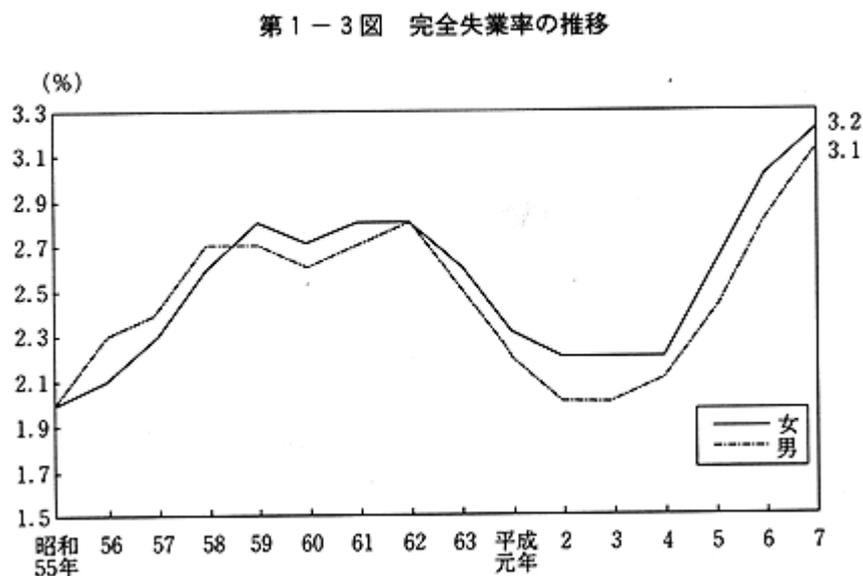
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(2) 就業者及び完全失業者

ハ 過去最高水準を示した女性の完全失業率

依然として低成長の続く経済情勢を背景に、女性の完全失業者は87万人（前年比7万人増）となり、男性（123万人、前年比11万人増）とともに引き続き増加した。平成7年の女性の完全失業率は3.2%と前年より0.2%ポイント上昇（男性は3.1%で前年比0.3%ポイント上昇）しており、比較可能な昭和28年以降でもっとも高水準となっている。女性の完全失業率の推移をみると、昭和61年、62年の円高不況期に2.8%と高率を示した後は低下を続け、平成2年から4年は2.2%と横ばいであったが、平成5年以降、大幅に上昇している（第1-3図、付表9）。

第1-3図 完全失業率の推移



平成7年の女性の完全失業率を年齢階級別にみると、15～19歳層が7.5%で最も高く、20～24歳層で5.8%、25～29歳層で5.2%と若年層で高く、55～59歳層で1.7%、50～54歳層で2.0%など高年齢層では低くなっている。前年との比較では、20～24歳層で0.8%ポイント、15～19歳層で0.7%ポイント上昇と、若年層での上昇が目立つほか、30～34歳層で0.9%ポイントと大幅に上昇している。

男性の完全失業率は、同様に若年層において高率を示しており（15～19歳層8.9%、20～24歳層5.5%）、また、60～64歳層でも7.5%と高くなっている。

男女で比較すると、15～19歳層と50～54歳層以降では男性の方が高くなっており、特に60～64歳層において差が顕著である。一方、20～24歳層から50～54歳層までは女性の方が上回っており、特に30～34歳層で差が大きい（第1-1表）。

第1-1表 年齢階級別の完全失業率

第1-1表 年齢階級別の完全失業率

		(%)												
		計	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65歳 以上	
女	6年	3.0	6.8	5.0	5.4	3.8	2.5	2.4	2.0	1.6	1.8	2.0	0.6	
	7年	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6	
	前年差	0.2	0.7	0.8	-0.2	0.9	0.5	-0.2	0.1	0.4	-0.1	0.6	0.0	
男	6年	2.8	8.3	5.0	3.1	2.1	1.8	1.9	1.7	1.9	2.5	7.2	1.9	
	7年	3.1	8.9	5.5	3.7	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	2.7	7.5	2.2	
	前年差	0.3	0.6	0.5	0.6	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	0.3	

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

なお、8年に入ってから1年ごとの女性の完全失業率の動きを季節調整値で見ると、1月3.5%、2月3.3%、3月3.0%と低下傾向を示したものの、4月には3.7%と既往最高の水準を示した。

女性の完全失業者を離職理由別にみると、自発的な離職（自分または家族の都合）による者が41万人（女性の完全失業者に占める割合47.1%）、非自発的な離職（定年や解雇等）による者が16万人（同18.4%）、学卒未就職者が5万人（同5.7%）、その他（学卒未就職者以外で新たに仕事に就くために、仕事を探し始めた者）が20万人（同23.0%）となっており、全体的には自発的な離職者が半数近くを占めているものの、前年に引き続き、学卒未就職者の割合が増加している（付表10）。

1 平成7年の働く女性の状況

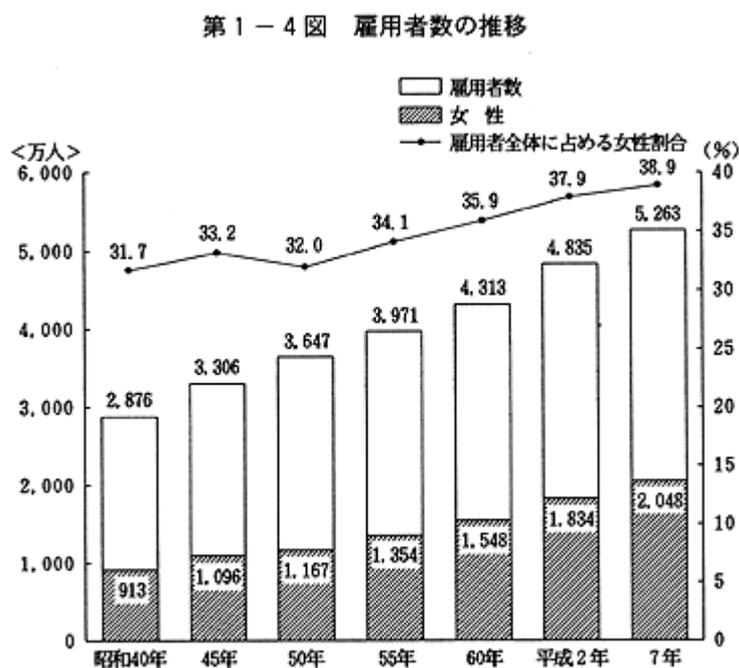
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

イ 5年連続して増加幅が縮小した女性の雇用者

「労働力調査」によると、平成7年の女性の雇用者数は2,048万人となり、平成6年に比べ14万人増加（前年比0.7%増）したが、増加幅は6年（25万人増加、1.2%増）より縮小しており、5年連続で増加幅が縮小している。男性の雇用者数は3,215万人で前年より13万人増加（前年比0.4%増）したが、増加数及び増加率とも女性が男性を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合は38.9%となり、前年に比べ0.1%ポイントとわずかながら上昇した（第1-4図）。

第1-4図 雇用者数の推移



資料出所：総務庁「労働力調査」

1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

□ 年齢階級別で最も多いのは、20～24歳層

平成7年の女性の雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは20～24歳層で331万人（女性の雇用者数に占める割合16.2%）であり、次いで45～49歳層の286万人（同14.0%）、25～29歳層の255万人（同12.5%）、40～44歳層の245万人（同12.0%）となっている（付表15）。

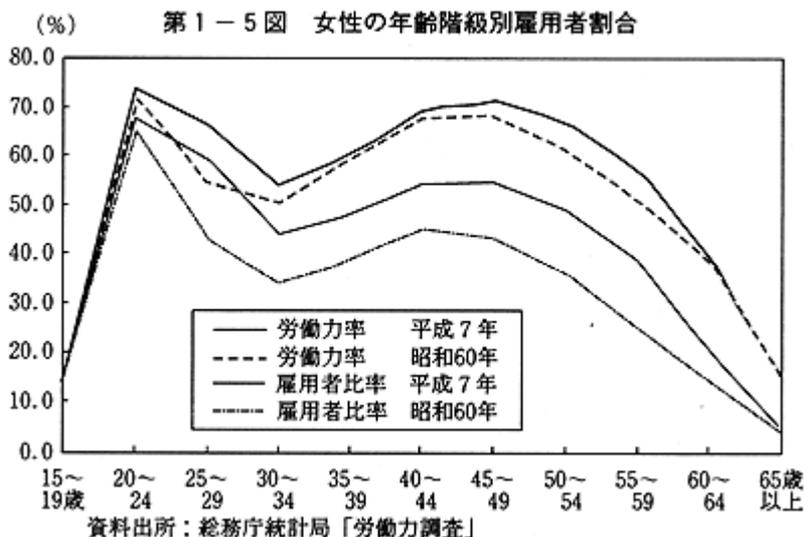
前年と比べると40～44歳層で16万人、15～19歳層で7万人、35～39歳層で4万人などで減少しているが、一方で45～49歳層で19万人、25～29歳層、55～64歳層で9万人と、増加している層もみられる。

これらの年齢層の人口を前年と比べてみると、40～44歳層で28万人、15～19歳層で17万人、35～39歳層で6万人減少している一方で、45～49歳層で30万人、55～64歳層で8万人などの増加がみられ、前述した雇用者数の増減は、こうした人口構成の変化等を反映したものとなっている。

また、女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲線を描く。若年層ほど労働力率のカーブに近づく傾向にあり、若年層ほど雇用者の割合が高くなっていることがわかる。

10年前と比較すると、15～19歳層を除いていずれの年齢階級においても上昇がみられた（第1-5図）。

第1-5図 女性の年齢階級別雇用者割合



1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

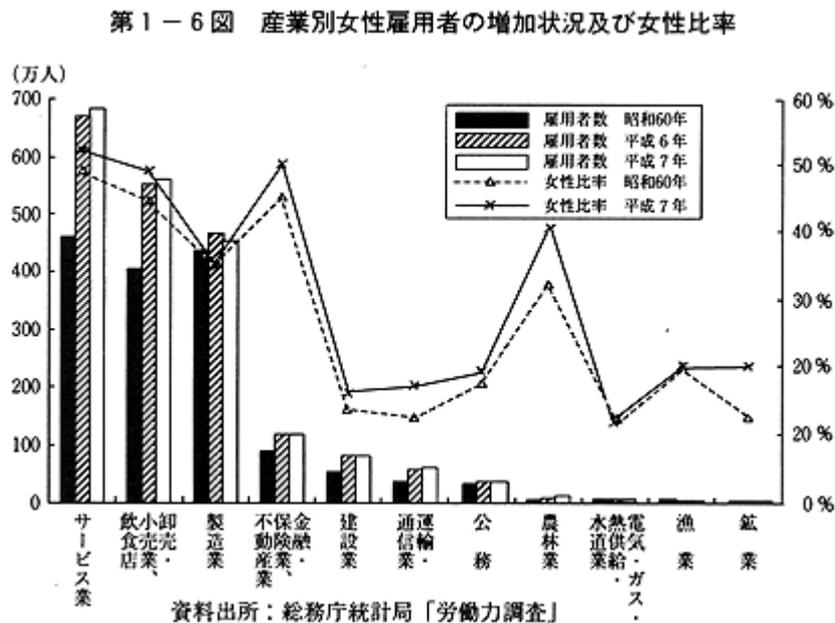
(3) 雇用者

ハ 産業別ではサービス業が最も多い

平成7年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が686万人（女性の雇用者総数に占める割合33.5%）で最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店が560万人（同27.3%）、製造業が457万人（同22.3%）となっており、これら3業種だけで女性雇用者の83.2%を占めている。もともと女性比率の高いサービス業での増加傾向が顕著であり、前年と比較して、サービス業で14万人増加（前年比2.1%増）し、次いで卸売・小売業、飲食店で8万人増加（同1.4%増）、運輸・通信業で2万人増加（同3.2%増）しているが、製造業では13万人の減少（同2.8%減）となり、3年連続で減少している。

産業別に女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）をみると、サービス業で51.7%、金融・保険業、不動産業で50.4%と半数を超えており、卸売・小売業、飲食店で49.2%となっている。これらを10年前と比べると、製造業で0.3%ポイント、電気・ガス・熱供給・水道業で0.2%ポイント低下しているほかは、いずれの産業でも上昇しており、特に金融・保険業、不動産業で5.2%ポイント上昇、卸売・小売業、飲食店で4.5%ポイント上昇、運輸・通信業で4.4%ポイント上昇と上昇幅が大きい（第1-6図、付表11、12）。

第1-6図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ニ 職業別では事務従事者が増加

平成7年の女性の雇用者数を職業別にみると、事務従事者が705万人（女性の雇用者総数に占める割合34.4%）と最も多く、次いで技能工、製造・建設作業者が364万人（同17.8%）、専門的・技術的職業従事者が304万人（同14.8%）、販売従事者が259万人（同12.6%）、保安職業・サービス職業従事者が247万人（同12.1%）となっている。前年に比べ、事務従事者で7万人増加（前年比1.0%増）、保安職業・サービス職業従事者で6万人増加（同2.5%増）、専門的・技術的職業従業者、販売従事者で4万人増加（同1.3%、1.6%増）している一方で、技能工、製造・建設作業者は10万人減少（同2.7%減）した。

職業別の女性比率をみると、事務従事者が59.0%、保安職業・サービス職業従事者が53.0%と半数を超え、次いで専門的・技術的職業従事者が44.0%、労務作業者が42.9%となっている。

女性比率を10年前と比較すると、事務従事者の上昇幅が最も大きく5.9%ポイントの上昇となっている。（付表13）

1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ホ 企業規模別では中小企業で増加、大企業で減少

平成7年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が735万人（非農林業女性雇用者に占める割合36.1%）、30～99人規模が341万人（同16.8%）、100～499人規模が339万人（同16.7%）、500人以上規模が417万人（同20.5%）となっている。前年に比べ、1～29人規模では13万人増加（前年比1.8%増）と大幅に増加したが、500人以上規模では2万人減少（同0.5%減）、官公で1万人減少（0.5%減）している。

この傾向は男性においても同様であり、1～29人規模で12万人増加（前年比1.3%増）している一方で、500人以上規模では9万人の減少（同1.0%減）、官公でも2万人の減少（同0.6%減）となっている。景気回復のテンポが緩やかな中で、大企業ほどリストラなどの動きが顕著であることが窺われる結果となっている（付表14）。

雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,663万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合81.8%）、臨時雇が306万人（同15.0%）、日雇が65万人（同3.2%）となっている。常雇は前年に比べ8万人の増加（前年比0.5%増）に止まり、前年の伸び（25万人増加、1.5%増）に比べ大幅に縮小している（付表16）。

1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

へ 鈍化した有配偶雇用者の増加率

平成7年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,161万人（非農林業女性雇用者に占める割合57.1%）、未婚者は682万人（同33.5%）、死別・離別者は191万人（同9.4%）であった。前年に比べると、20代人口の増加を受けて未婚者が13万人増加（前年比1.9%増）した一方で、有配偶者は1万人の増加（同0.1%増）に止まり、死別・離別者は1万人減少（同0.5%減）した（付表17）。

また、配偶関係別に、女性の就業者に占める雇用者の割合をみると、未婚者では95.3%、有配偶者は78.1%となっている。

さらに、年齢階級別に有配偶者のうちの雇用者の割合を10年前と比べてみると、いずれの年齢層においても上昇しており、特に50～54歳層の上昇（60年33.3%→7年46.4%）が著しく、続いて45～49歳層（41.4%→52.8%）、で上昇幅が大きい（付表4）。

1 平成7年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ト 高学歴化の進む女性労働者

労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により平成7年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く）の学歴別構成をみると、中卒の割合は12.9%、高卒が55.4%、高専・短大卒が24.0%、大卒が7.7%となっており、前年に比べ高専・短大卒、大卒の割合が高まっている。最近の推移をみると、平成元年からは、中卒、高卒の割合が減少し、高専・短大卒、大卒の割合が高まり、高学歴化が年々進んでいる。

産業別にみると、中卒・高卒では製造業に雇用される者の割合が最も高くそれぞれ56.3%、34.8%を占めているが、高専・短大卒及び大卒ではサービス業に従事する者の割合がそれぞれ47.4%、42.8%と最も高くなっている。また、企業規模別にみると、学歴が高くなるほど規模の大きい企業に雇用される者の割合が高くなっており、大卒で約4割が1,000人以上規模の大企業に雇用されている（付表22）。

1 平成7年の働く女性の状況

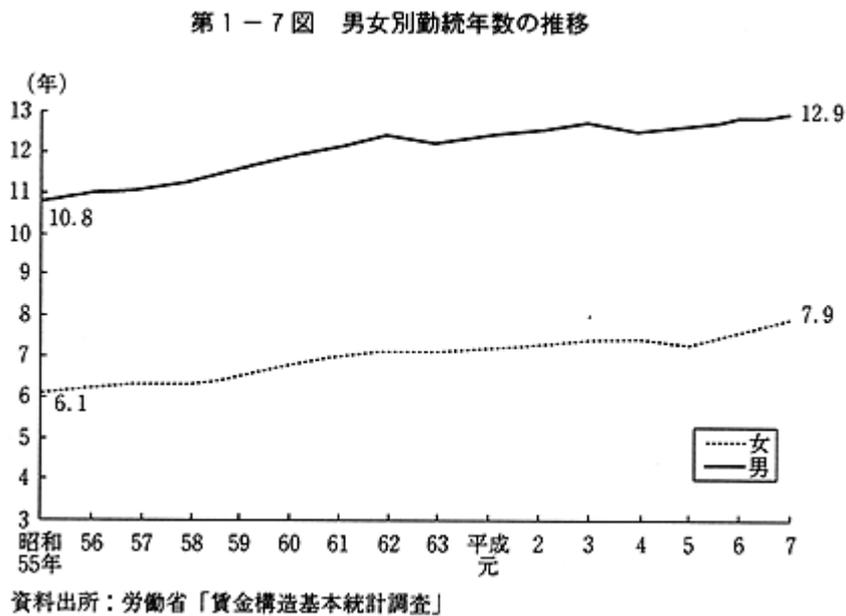
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

チ 2年連続して高い伸びを見せる勤続年数

「賃金構造基本統計調査」によると、平成7年の女性労働者の平均勤続年数は7.9年（男性12.9年）で、前年に比べ0.3年長くなった。年齢階級別にみると、短縮したのは65歳以上層（0.2年短縮）のみで、その他は、前年と同水準か長くなっている。また、10年前と比べると1.1年の伸びであるが、35歳以上の層での伸びが大きい（第1-7図）。

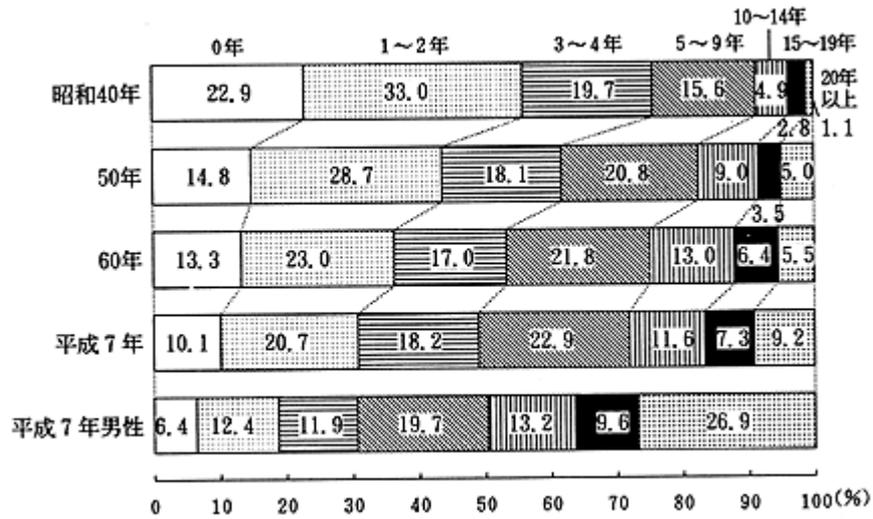
第1-7図 男女別勤続年数の推移



女性労働者を勤続年数階級別にみると、5～9年の者が22.9%（平成6年21.3%）で最も多く、次いで1～2年の者が20.7%（同23.0%）となっている。また、勤続10年以上の者の割合は28.1%（同27.1%）、勤続20年以上の者の割合も9.2%と前年より0.3%ポイント上昇している（第1-8図）。

第1-8図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移

第1-8図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



(注) 昭和40年・昭和50年は民公営、昭和60年以降は民営の数値である。
資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

なお、女性労働者の平均年齢は36.5歳（男性40.1歳）で、前年より0.4歳（同0.1歳）と大幅に上昇した。10年前と比較すると1.1歳（同1.5歳）高くなっている（付表23）。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

イ 一般労働市場の新規求人数は5年ぶりに増加

新規学卒者及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを、労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成7年の新規求人数（男女計）は、月平均で37万1,626人で、前年に比べ6,247人の増加（前年比1.7%増）と、5年ぶりに増加に転じた。

新規求職者数（男女計）は月平均で38万4,770人で、前年に比べ2万514人増加（前年比5.6%増）しており、4年連続の増加となった。

この結果、平成7年の新規求人倍率は0.97倍（6年1.00倍）と、前年に比べ0.03ポイント低下し、9年ぶりに1倍を割った。また、有効求人倍率も前年を0.03ポイント下回り0.56倍（6年0.59倍）となった（付表27）。

有効求人倍率（季節調整値）は9月まで低下傾向を続けた後上昇に転じている。平成8年に入ってから3月まで0.59倍で横ばいとなった後、上昇傾向にあり、7月には0.63倍に上昇している。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

ロ パートタイム労働市場では、求人倍率は上昇

パートタイム労働者の労働市場の動きを、「職業安定業務統計」によりみると、平成7年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数（男女計）は、月平均10万2,832人で、前年に比べ1万2,753人増（前年比14.2%増）と、2年連続で増加となり、増加幅も前年（9.1%増）に比べ大幅に拡大した。

新規求職者（男女計）は月平均6万2,211人であり、前年より3,619人増（同6.2%増）となった。新規求人数の増加幅が大きいため、新規求人倍率は1.65倍（6年1.54倍）で前年に比べ0.11ポイント上昇とわずかながら、6年ぶりに上昇に転じた。また、有効求人倍率も1.14倍と前年に比べ0.07ポイント上昇している（付表27）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

イ 5年ぶりに上昇した労働移動

労働省「雇用動向調査」によると、平成7年の女性の入職者数（一般及びパートタイム労働者計）は247万6,400人（前年差8万5,800人増）、離職者数は265万9,500人（同5万100人増）となった。これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数159万900人（前年比2.2%増）、離職者182万7,200人（同5.5%増）となり、いずれも前年を上回り5年ぶりに（建設業を除く計）上昇に転じた。一方、パートタイム労働者は、入職者数88万5,600人（前年比6.3%増）、離職者数83万2,300人（同5.2%減）となっている。

女性の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は17.1%（前年差0.9%ポイント上昇）となり、5年ぶりに上昇に転じた。離職率（在籍者に対する離職者の割合）は、18.3%（同0.7%ポイント上昇）となり、前年を上回った。これを就業形態別にみると、一般労働者の入職率は15.1%（同0.5%ポイント上昇）、離職率は17.4%（同1.2%ポイント上昇）と、前年に比べいずれも上昇した。パートタイム労働者の入職率は22.2%（同2.0%ポイント上昇）、離職率は20.9%（同0.4%ポイント低下）となった（付表29）。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

□ 既就業者からの入職が増加

入職者を職歴別にみると、一般労働者では、学卒以外の一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者）からの入職者が20.8%（6年21.0%）、学卒未就業者からの入職者が27.5%（同28.3%）、転職入職者が51.7%（同50.7%）であった。

一方パートタイム労働者では、一般未就業者からの入職者が43.8%（同46.5%）、転職入職者が49.2%（同47.6%）であった。一般労働者、パートタイム労働者ともに一般未就業者からの入職者の割合が低下し、逆に転職入職者の割合が上昇している（付表31）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

ハ 転職者は若年層中心

一般未就業者からの入職者の年齢構成を就業形態別にみると、一般労働者では24歳以下が36.8%（6年39.3%）と4割弱を占めており、次いで25～34歳層が27.3%（同23.8%）となっている。パートタイム労働者では35～44歳層が31.8%（同34.1%）と最も高い割合を占めている。

転職入職者では、一般労働者の場合24歳以下が33.6%（6年29.0%）、25～34歳層が25.8%（同27.6%）となっており、転職者の中心は若年層が占めている。パートタイム労働者では35～44歳層の転職者が26.6%（同32.3%）と多い（付表32）。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

二 離職者の離職理由では経営上の理由が増加

離職者の離職理由をみると、個人的な理由の者が77.4%と最も多いが、前年に比べ1.8%ポイント減少している。個人的な理由のうち結婚による離職者の割合は8.7%と前年に比べ0.5%ポイント低下し、出産・育児による離職者の割合は5.5%と前年に比べ0.3%ポイント上昇している。また、経営上の都合により離職したものが6.0%と前年に比べ0.4%ポイント上昇した（付表34）。この上昇傾向は平成4年より続いている。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

イ 新規学卒者のうちでは大卒者の割合が高まる

文部省「学校基本調査速報」（平成8年度）により女性の平成8年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、大学卒が10万9,043人（女性の新規学卒就職者総数に占める割合25.3%）、短大卒14万5,276人（同33.7%）、高校卒17万925人（同39.7%）、中学卒5,667人（同1.3%）となっている。大学卒の割合は年々上昇しており、前年に比べると2.6%ポイント上昇している。短大卒は7年度まで上昇を続けていたが、今回0.1%ポイントの下降に転じた（付表36）。

なお、専修学校専門課程（専門学校）を平成6年度中に卒業した女性16万2,413人のうち就職者は13万1,209人であった。

I 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

□ 中学・高校卒業者の就職率は引き続き低下

平成8年3月の中学校卒業生数のうち女性は75万3,925人（前年差3万7,618人減）で就職者数は5,667人（同1,207人減）である。就職率（卒業生のうち就職者及び就職進学者の占める比率）は、0.8%（7年0.9%）となり、前年に引き続き低下した。

また、高等学校卒業生数のうち女性は78万600人（前年差1万7,914人減）で、うち就職者は17万925人（同1万6,065人減）、就職率は21.9%（7年23.4%）であり、進学率の上昇に伴って高卒者の就職率は年々低下している。就職者を産業別にみると、サービス業に32.7%（同31.7%）、卸売・小売業、飲食店に26.1%（同27.0%）、製造業に27.5%（同27.1%）と、この3産業で全体の86.3%を占めている。サービス業の割合が年々上昇しており、5年以降は最も多くがサービス業に就職している（付表37-1）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

ハ 短期大学卒業者の就職状況は改善の兆し

平成8年3月の女性の短期大学卒業者数は21万8,427人で、前年より1万人余り減少し、このうち、就職者数は14万5,276人（前年差5,650人減）、就職率は66.5%（7年66.0%）となり、前年に比べ0.5%ポイントと、わずかながら上昇に転じ、女子短期大学卒業者の就職状況に改善の兆しがみられる。

また、一時的な仕事についた者は1万841人で前年に比べ659人の増加となったが、無業者が4万5,085人で前年に比べ3,092人減少した。

就職者数を産業別にみると、サービス業が41.3%（7年40.4%）と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店19.8%（同19.0%）、製造業14.4%（同14.4%）、金融・保険業12.2%（同13.2%）となっており、前年に比べサービス業、卸売・小売業、飲食店の割合が増加し、金融・保険業で割合が低下している（付表37-2）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

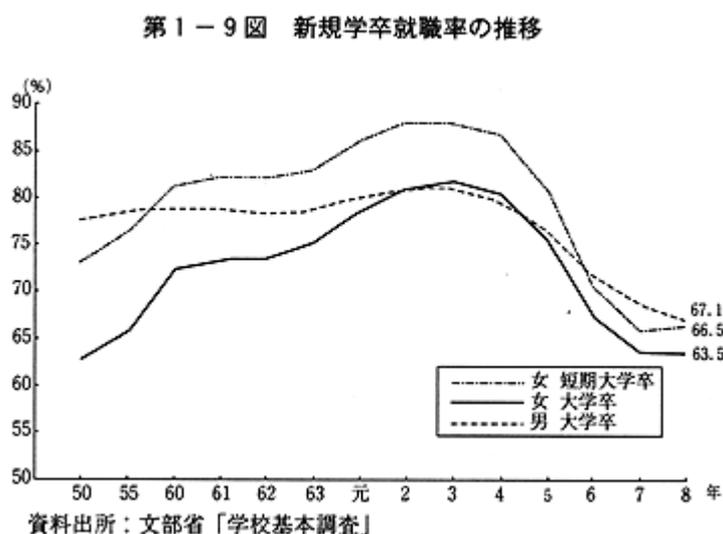
3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

ニ 大学卒業者の就職率は低下幅が縮小

平成8年3月の女性の大学卒業生数は17万1,698人（前年差1万2,648人増）で、このうち就職者は10万9,043人（同7,765人増）、就職率は63.5%（7年63.7%）となり、前年に比べ低下したものの、平成3年（81.8%）以降大幅な低下を続けていた動きにも歯止めがかかったとみられる。なお、進学者を除いた就職率は67.6%（同68.6%）で前年より1.0%の低下となったが、前年の低下幅（4.0%低下）に比べ大幅に縮小している。男性の大学卒業生の就職率は67.1%で前年に比べ1.6%ポイント低下した（第1-9図、付表36）。

第1-9図 新規学卒就職率の推移

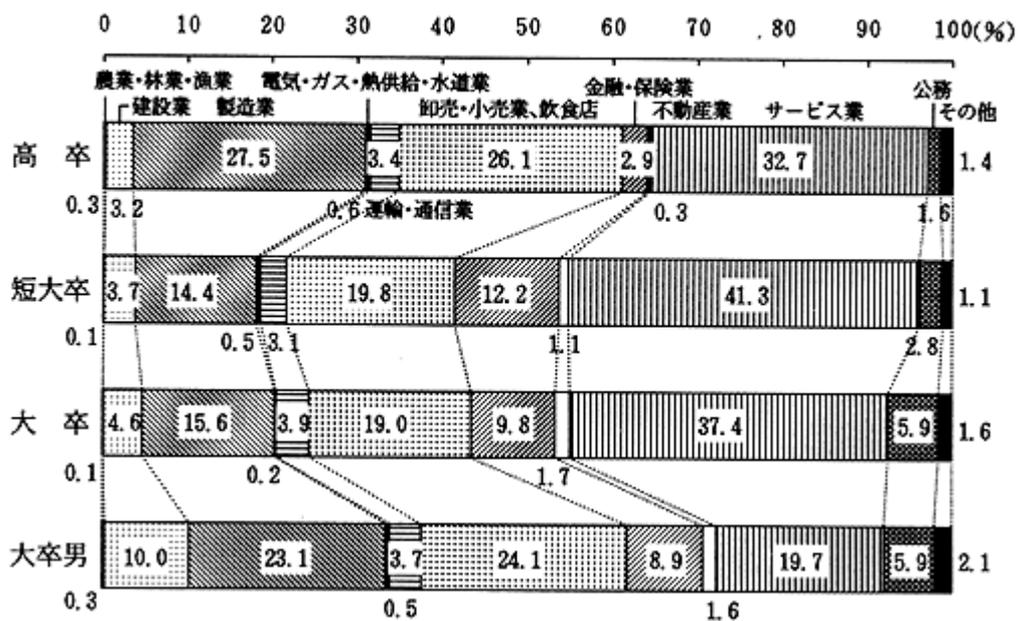


また、女性の大学卒業生のうち一時的な仕事に就いた者は6,059人で前年に比べ876人増加、無業者が3万4,939人で前年に比べ4,374人増加した。一時的な仕事についた者と無業者を加えたものの卒業生に占める割合は23.9%（男性14.6%）となっており、前年の22.5%（男性12.4%）に比べ1.4%ポイント増（男性2.2%ポイント増）と前年より増加幅は縮小したものの引き続き上昇した（付表40）。

就職者数を産業別にみると、サービス業に37.4%（7年37.0%）と最も多く就職しており、次いで卸売・小売業、飲食店に19.0%（同18.1%）、製造業に15.6%（同16.1%）とこれら3産業で72.0%を占めている。前年からの大きな動きはないが、製造業の割合が低下し、卸売・小売業、飲食店、サービス業の割合は上昇した。（第1-10図、付表37-3）。

第1-10図 産業別女子新規学卒者数の構成比

第1-10図 産業別女子新規学卒就職者数の構成比



資料出所：文部省「学校基本調査」

職業別にみると、事務従事者が48.6%（7年49.3%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が29.0%（同30.1%）と、これに続いている。事務従事者の割合は年々上昇し、6年には5割を超えたが、これ以降2年連続で低下している（付表38）。

「雇用動向調査」により女性の新規大卒未就業者の7年の規模別入職状況をみると、前年と比べさほど大きな変化は見られないが、5～29人規模への入職者が20.4%で前年（14.2%）に比べ上昇しており、一方100～299人規模では19.8%から12.8%へ低下している。男性は前年に比べ1,000人以上規模が27.9%と6年に比べ11.0%ポイントの低下となり、その他の規模への入職者の割合が増加している（付表41）

。この5年間の動きを見ると、男女ともに、大規模企業から小規模企業へのシフトがみられる。

また、7年の女性の新規大卒未就業者は、その6.3%がパートタイム労働者へ入職しており、前年（4.4%）に比べその割合は上昇している。男性のパートタイム労働者への入職者は1.2%を占めるのみで、女性よりもその割合は小さいものとなっている。

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

イ 一般労働者の賃金上昇率は鈍化

「賃金構造基本統計調査」によると、平成7年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢36.5歳、平均勤続年数7.9年）のきまって支給する現金給与額は、21万7,500円（前年比1.8%増）で、そのうち所定内給与額は20万6,200円（同1.6%増）と伸び率はともに前年（ともに3.0%増）を下回った。

これに対し、男性一般労働者（平均年齢40.1歳、平均勤続年数12.9年）のきまって支給する現金給与額は36万1,300円（前年比1.2%増）で、そのうち所定内給与額は33万円（同0.8%増）となっており、いずれも女性の伸び率の方が上回っている（付表45、第1-2表、第1-11図）。

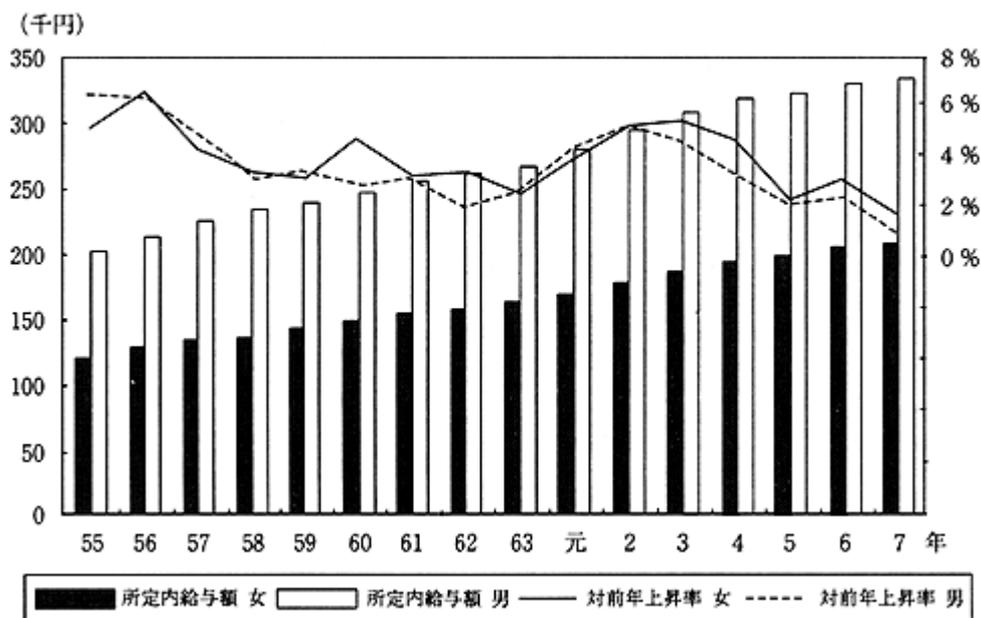
第1-2表 一般労働者の賃金実態

第1-2表 一般労働者の賃金実態					
	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給 する現金給与 額 (千円)	所定内給与額 (千円)	年間賞与そ の他特別給 与額(千円)
総数	39.0	11.3	316.4	291.3	1,082.9
女	36.5	7.9	217.5	206.2	684.2
男	40.1	12.9	361.3	330.0	1,264.2

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（平成7年）

第1-11図 所定内給与額、対前年上昇率の推移

第1-11図 所定内給与額、対前年上昇率の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

ロ 年齢間格差の少ない女性の賃金

女性の賃金（所定内給与）を年齢階級別にみると、17歳以下では12万8,000円で、年齢が上昇するに従って緩やかに高くなり25～29歳層以降20万円台となり、35～39歳層の22万7,200円が最も高くなっている。

また、女性の賃金の対前年上昇率を年齢階級別にみると、35～39歳層で2.5%増、40～44歳層で2.4%増と高くなっている一方で、10代ではマイナスが生じ、前年より低下している。

一方、男性一般労働者の所定内給与を年齢階級別にみると、17歳以下では14万500円で、年齢に伴って高くなり50～54歳層で42万3,700円と最も高く、55歳以降で低くなる構造になっている。年齢階級別に対前年上昇率をみると、55～59歳層で2.0%上昇しているほかは上昇率1%未満に止まっており、24歳以下の各層ではむしろ低下している。

所定内給与額の年齢間格差について、20～24歳層を100.0としてみていくと、女性の場合最も大きいのは35～39歳層の126.8である。同様に男性についてみると50～54歳層の212.2が最も大きく、年齢間格差は女性の方が小さくなっている。

男女間の賃金の差についてみると、男性の所定内賃金を100.0とした場合、全労働者を平均した単純比較においては女性の所定内賃金は62.5であり、さらに年齢別にみると、18～19歳層で91.6と最も高く、年齢が高くなるにつれて比率は低下し、50～54歳層で52.0と最も低くなっている（付表46）。

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

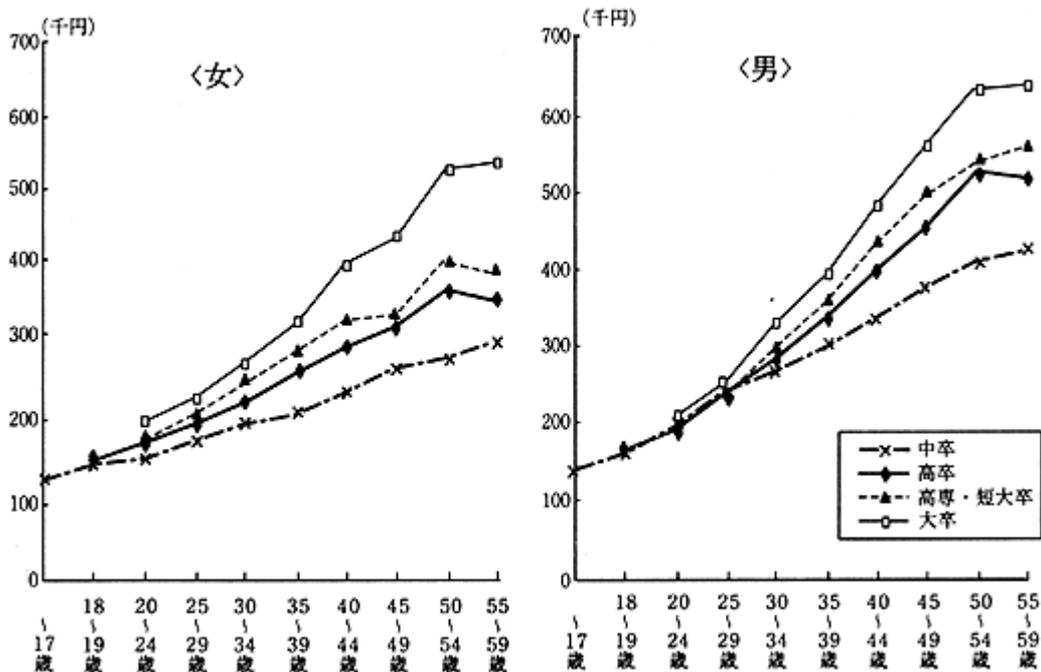
(1) 賃金

ハ 標準労働者の男女間格差は大卒より高卒で顕著

このような男女間の賃金の差は、勤続年数、学歴、就業分野、職階、労働時間等の諸要因によってもたらされている。そこで、年齢、学歴、勤続年数について条件を同一にした標準労働者（学校卒業後直ちに企業に就職して同一企業に継続勤務している労働者）の所定内給与額をみると、まず高卒では、20～24歳層で女性は17万3,600円に対し男性は19万2,800円（男女間格差90.0）であるが、55～59歳層では女性が36万5,800円に対し男性は52万6,500円で格差は69.5にまで広がっている。大卒においては、20～24歳層で女性は20万4,400円に対し男性は21万2,000円（男女間格差96.4）となっており、最も格差が大きくなるのが45～49歳層で、女性が44万5,200円に対し男性56万8,500円で格差は78.3となるが、各年齢層において高卒より格差が縮小している（第1-12図、付表48）。

第1-12図 学歴、年齢階級別標準労働者の所定内給与額

第1-12図 学歴、年齢階級別標準労働者の所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成7年)

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

ニ 学歴が高いほど大きい標準労働者の年齢間格差

次に女性標準労働者の所定内給与を学歴別に比較すると、中卒21万5,900円、高卒19万6,700円、高専・短大卒20万1,000円、大卒24万1,600円となっている。

年齢階級別にみると、高卒、高専・短大卒では50～54歳層でピークを迎え、それぞれ37万8,800円、41万5,800円となっているが、中卒、大卒では55～59歳層でそれぞれ30万8,600円、54万3,500円と最も高くなっている。また、20～24歳層を1として年齢間の格差をみると、中卒では最高2.0倍、高卒で2.2倍、短大卒では2.3倍、大卒で2.7倍と学歴が高くなるにつれて格差が大きくなっている。

一方男性については、高卒が50～54歳層で53万1,200円と最も高くなるほかは、55～59歳層でピークを迎えており、女性と同様に学歴が高いほど年齢間格差が大きくなっている（付表48）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

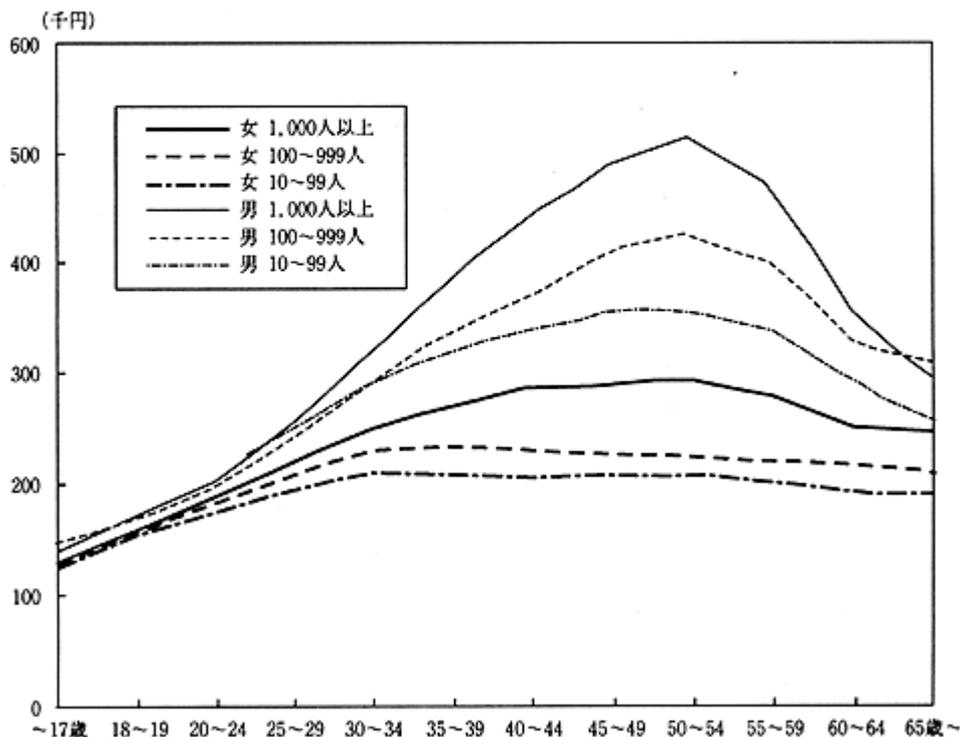
ホ 企業規模が大きいほど急な賃金上昇カーブ

また、女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると、10～99人規模で19万1,200円（男性29万8,300円）、100～999人規模で20万5,100円（同32万800円）、1,000人以上規模では23万900円（同37万6,000円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっている。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模では30～34歳層（20万6,300円）、100～999人規模では35～39歳層（22万9,600円）で最も高くなっており、その後年齢が上がるにつれ緩やかに低下している。1,000人以上規模では賃金は年齢とともに上昇し、50～54歳層（28万7,100円）で最も高くなっている。1,000人以上規模の女性については、賃金上昇カーブの傾きはやや緩やかではあるものの、男性と同じような傾向を示している。なお、男性については、企業規模が大規模になるほど賃金上昇カーブが急になっている（第1-13図）

第1-13図 企業規模、年齢階級別所定内給与額

第1-13図 企業規模、年齢階級別所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（平成7年）

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

へ 低い伸びに止まった新規学卒者の初任給

女性の新規学卒就職者（平成7年3月卒業）の初任給は、中卒で12万5,500円、高卒で14万4,700円、高専・短大卒15万8,700円、大卒事務系で18万2,500円、同技術系で18万9,400円であった。対前年上昇率をみると、7年には高卒で0.5%、大卒技術系で0.6%の減少に転じたほか、大卒事務系は前年と同水準、高専・短大卒もわずか0.6%の伸びに止まるなど、買い手市場を反映し、近年続いていた縮小傾向が一層顕著になっている。この傾向は男性も同様であり、大卒技術系で1.3%の伸びとなった以外は高専・短大卒で0.9%の減となったほか、高卒、大卒事務系でも1%未満の伸びに止まった。

また、初任給について男女間の差を、それぞれ男性の賃金を100としてみると、女性は中卒で88.4、高卒で94.0、高専・短大卒で96.1、大卒事務系で95.3、技術系で96.0と、概ね高学歴になるほど格差は小さくなっている（付表49）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(2) 労働時間

イ 労働時間は引き続き短縮傾向

労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）によると、平成7年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は、143.0時間（前年比0.2%減）で、うち所定内労働時間は138.6時間（同0.3%減）、所定外労働時間は4.4時間（同2.3%増）であった。

事業所規模30人以上についてみると、女性の総実労働時間は143.8時間（同0.3%減）と昭和63年から8年連続して減少しており、うち所定内労働時間は138.4時間（同0.4%減）、所定外労働時間は5.4時間（同1.9%増）であった。

一方、男性の総実労働時間（事業所規模30人以上）は167.7時間（同0.5%増）で63年以降7年ぶりに増加しており、うち所定内労働時間は152.9時間（同0.1%増）、所定外労働時間は14.8時間（同4.2%増）であった。

また、平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）は、女性では19.8日で前年より0.1日の減となり、男性は20.6日で前年と同様であった（付表50）。

女性の労働時間（事業所規模5人以上）を産業別にみると、総実労働時間では鉱業（163.2時間）が最も長く、次いで建設業（155.7時間）、製造業（149.2時間）の順となっており、逆に短時間労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店では132.2時間であった。この順は6年と変わらない。所定内労働時間でも3者の順位は変わらず、鉱業（159.8時間）、建設業（152.2時間）製造業（144.2時間）であり、一方で、卸売・小売業、飲食店では129.0時間と130時間を下回っている。

事業所規模30人以上に限ると、総実労働時間では建設業（158.6時間）が最も長く、次いで鉱業（155.8時間）、製造業（150.5時間）の順となっている。所定内労働時間でも、建設業（152.9時間）、鉱業（151.0時間）が長く、製造業（144.6時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（140.9時間）と続き、卸売・小売業、飲食店（127.2時間）が最も短く、他は130時間台となっている（付表51）。

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

イ 平均実収入は再び増加に転じる

総務庁統計局「家計調査」によると、平成7年の勤労者世帯1世帯当たりの1カ月の平均実収入は57万817円で、初めて対前年比がマイナスになった前年に比べ、再び名目0.6%の増加に転じ、平成5年の水準まで回復した（付表64）。

この実収入の内訳をみると、世帯主収入は、46万7,799円で前年（46万8,000円）に比べわずかに減少したが、世帯主の配偶者の収入（うち女性）は5万4,484円で前年に比べ11.6%増と大幅に増加しており、全体の水準を引き上げている。

また、核家族世帯について、1カ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯当たり1カ月62万9,241円（対前年比0.6%増）、世帯主のみ働いている世帯のそれは51万6,318円（同1.4%増）で、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を11万2,923円上回っている。なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は46万5,645円で世帯主のみ働いている世帯のそれを4.1%下回っている。

一方、共働き世帯における世帯主の配偶者の収入（うち女性）は13万6,648円で、実収入に占める割合は21.7%であり、前年（20.3%）に比べ1.4%ポイント増加した。

I 平成7年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

□ 消費支出は依然として抑制傾向が続く

「家計調査」によると、平成7年の勤労者世帯1世帯当たり1カ月の消費支出は34万9,663円で、前年比で名目1.0%減と2年連続で減少しており、実収入は増加となっているにも関わらず、消費抑制の傾向が続いている（付表65）。

消費支出の内容を核家族共働き世帯（消費支出36万6,756円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同32万8,573円）で比較してみると、共働き世帯では「食料」のうちの「外食」、「交通・通信」のうちの「自動車等関係費」、「教育」、「その他の消費支出」のうちの「交際費」「仕送り金」等の占める割合が世帯主のみ働いている世帯に比べて高く、逆に「住居」、「保健医療」等が低くなっている。

I 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

男女雇用機会均等法が施行されてから10年を経過し、その間、女性の職場進出が進み、女性の就業を取り巻く環境、意識も大きく変わってきている。平成7年に行った「女子雇用管理基本調査」で女性の活用状況についてみていく。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

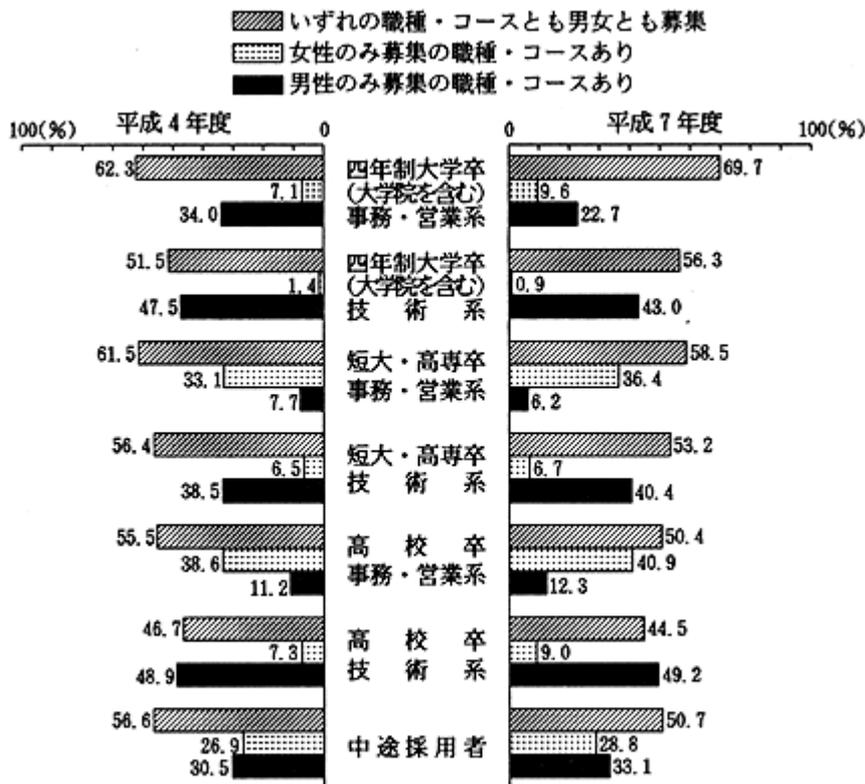
イ 依然としてみられる男性のみ・女性のみ募集・採用

新規学卒者及び中途採用者の募集において、「いずれの職種・コースとも男女とも募集」とする企業は、高卒の技術系を除き最も多く5～7割を占めるが、高卒技術系については「男性のみ募集の職種・コースあり」とする企業が約半数を占めるなど、技術系に関しては依然「男性のみ募集の職種・コースあり」としている企業が高い割合を占めている。

これを平成4年に実施した同調査結果と比較すると、大卒では「いずれの職種・コースとも男女とも募集」が増加しているのに対し、その他の学歴においてはむしろ「いずれの職種・コースとも男女とも募集」とする企業の割合が減り、「男性のみ」若しくは「女性のみ」の募集をした職種・コースがあるとする企業が増加している（第1-14図）

第1-14図 新規学卒者及び中途採用者の募集状況

第1-14図 新規学卒者及び中途採用者の募集状況



資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」

(注) 「女性のみ募集の職種・コースあり」と「男性のみ募集の職種・コースあり」とは複数回答の場合がある。

この「男性のみ募集の職種・コースあり」の理由としては、「業務に必要な資格や技能、技術を持つ女

性がほとんどいない」(35.0%)、「深夜には及ばないが、時間外労働が多い」(27.8%)、「労働基準法で女性に認められていない深夜業がある」(22.5%)などを挙げる企業が多くなっている(付表52)。

また、採用の状況を見ると、事務系・大卒で「いずれの職種・コースとも男女とも採用」とする企業が最も多いが、その他では、事務系では「女性のみ採用の職種・コースあり」、技術系では「男性のみ採用の職種・コースあり」とした企業が最も多くなっており、4年の調査と比較しても、「男性のみ採用の職種・コース」ありとした企業が増加している(付表53)。

さらに、7年に男女とも採用を行った企業のうち、「男女で採用方針に差がある」とする企業は12.7%であり、その内容は「女性は自宅通勤者のみ採用又は自宅通勤者を優先」(46.8%)、「女性は未婚者のみ採用又は未婚者を優先」(24.8%)、「あらかじめ女性の採用数の上限を定めた」(22.3%)などとなっている(付表54)。

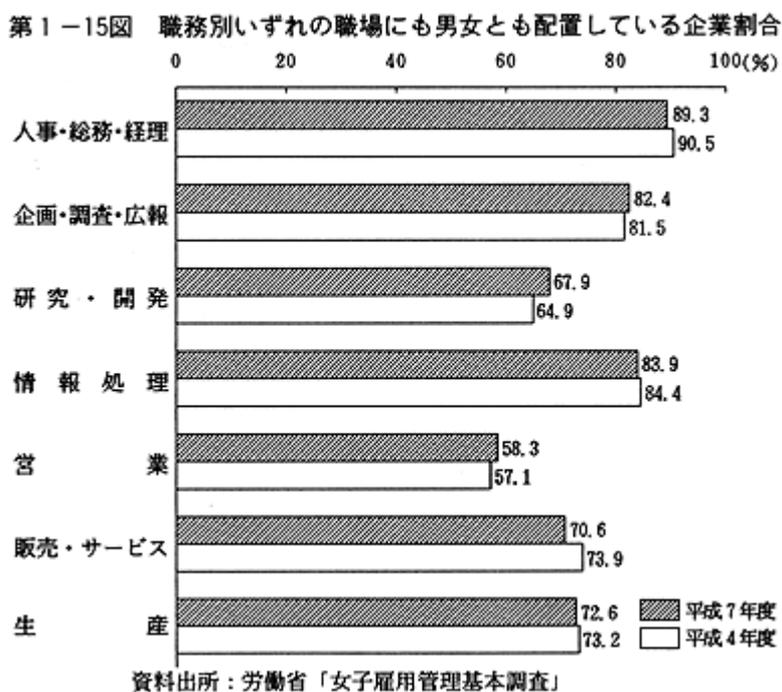
I 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

ロ 女性の管理職割合は増加

職務別の配置状況を見ると、いずれの職務についても「いずれの職場にも男女とも配置」している企業が最も多く、特に「人事・総務・経理」（89.3%）、「情報処理」（83.9%）、「企画・調査・広報」（82.4%）が高い割合を示している（第1-15図）。

第1-15図 職務別いずれの職場にも男女とも配置している企業割合

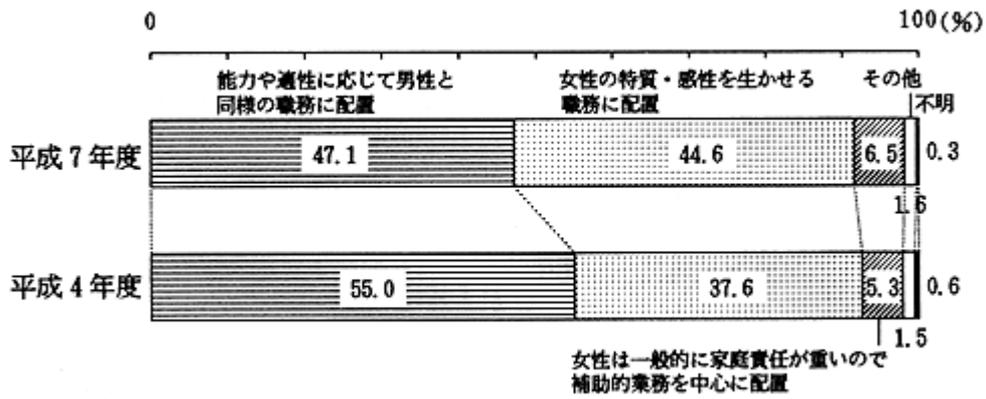


一方、「男性のみ配置の職場がある」とするものは「営業」「研究・開発」などで多いが、その理由は、「外部との折衝が多い」「深夜には及ばないが時間外労働が多い」「技能や資格を持つ女性がいな」などとなっている（付表55）。

女性の配置の基本的な考えをみると、「能力や適性に応じて男性と同様の職務に配置」（47.1%）と「女性の特質・感性を生かせる職務に配置」（44.6%）が約半数ずつを占めており、4年と比べ、前者の割合が減少し、後者の割合が増加している（第1-16図）。

第1-16図 女性の配置の基本的考え方

第1-16図 女性の配置の基本的考え方

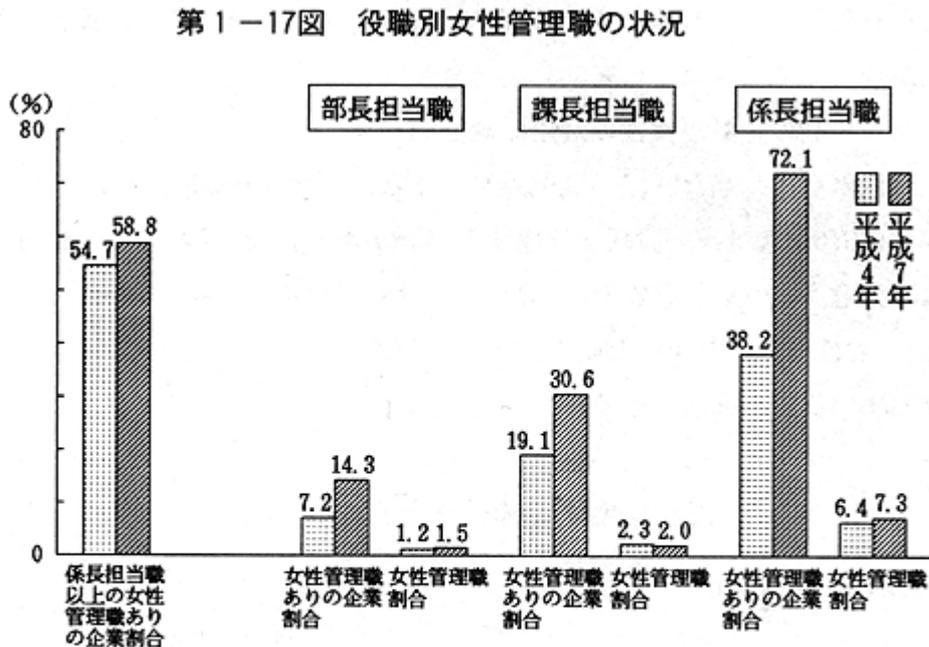


資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」

また、配置転換については、転居を伴うものや海外への配置転換についても「男女とも対象」とする企業割合の増加が顕著である（付表56）。

係長以上の女性の管理職のいる企業の割合は58.8%で、4年と比較して4.1%ポイント増加した。役職別に管理職全体に占める女性割合をみると、部長相当職で1.5%、課長相当職で2.0%、係長相当職で7.3%となっている（第1-17図）。

第1-17図 役職別女性管理職の状況



注) 女性管理職ありの企業割合 = $\frac{\text{当該役職の女性管理職ありの企業数}}{\text{当該役職ありの企業数}} \times 100$
 女性管理職割合 = $\frac{\text{当該女性管理職者数}}{\text{当該管理職者総数}} \times 100$

資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」

I 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

ハ 教育訓練は男女とも対象が最も多い

新入社員研修、管理職研修及び業務の遂行に必要な能力を付与する研修について、「いずれの教育訓練も男女とも対象で実施」した企業割合は、当該訓練を実施した企業のうちそれぞれ85.4%、63.8%、77.4%であり、高い割合を占めるものの、管理職研修及び業務の遂行に必要な能力を付与する研修では「男性のみ対象の教育訓練あり」とするものがそれぞれ34.3%、15.7%あった（付表57）。その理由をみると、「対象となる女性がいらない又は女性の希望者がいらない」とするものが圧倒的に多い。

I 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

二 福利厚生面では住宅の貸与に男女差がみられる

「資金の貸付」、「定期的な金銭の給付」、「資産形成のための金銭の給付」、「住宅の貸与」の4項目について、制度のある企業のほとんどが「男女とも」対象としているが、「住宅の貸与」については「男性のみ対象」とする企業が12.2%であった（付表58）。

Ⅰ 平成7年の働く女性の状況

5 雇用管理等

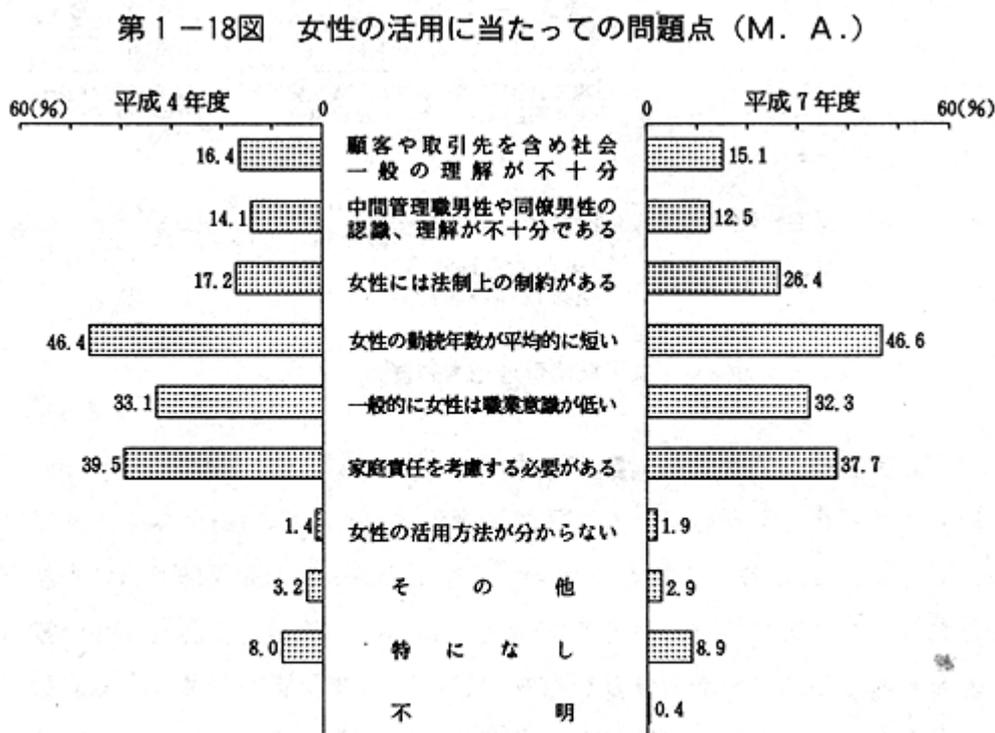
ホ 7割の企業が女性の活用に意欲的

女性の活用に当たっての問題点をみると、「女性の勤続年数が平均的に短い」(46.6%)、「家庭責任を考慮する必要がある」(37.7%)、「一般的に女性は職業意識が低い」(32.3%)等が多くなっている。4年の調査と比較すると、「女性には法制上の制約がある」が17.2%から26.4%へ9.2%ポイント増加しているのが顕著である。

女性の能力活用のための取組について、「女性の能力を有効に活用するための一層の取組が必要」とする企業は66.4%であった。そのための企業の取組としては、「能力向上のための女性の訓練機会を拡充する」(60.9%)、「女性がいないか又は少ない職務に意欲と能力のある女性を積極的に採用する」(54.7%)、「女性がいないか又は少ない職務に意欲と能力のある女性の積極的な配置・昇進を行う」(50.4%)、「女性の活用状況や活用に当たっての問題点の調査・分析を行う」(47.7%)、「中間管理職や同僚男性に対し女性活用についての啓発を行う」(43.6%)、「女性活用の方針を策定する」(41.2%)等が必要であると考えられている。

また、これらの取組のうち、「意欲と能力のある女性の積極的な採用」は53.6%の企業で、「意欲と能力のある女性の積極的な配置・昇進」は48.1%、「能力向上のための女性の訓練機会の拡充」は46.7%の企業においてすでに実施されている(第1-18図)。

第1-18図 女性の活用に当たっての問題点 (M. A.)



資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 平成7年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

イ 家内労働者数は減少

労働省「家内労働概況調査」によると、平成7年10月現在の家内労働者数（家内労働者とは、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、主として労働の対価を得るために、原材料等の提供を受けて物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者である。）は54万9,600人で、前年に比べ7万7,000人（12.3%）減少している。このうち女性は51万3,100人、男性は3万6,400人である。類型別にみると、家庭の主婦や高齢者等が家計の補助等のために従事する「内職的家内労働者」が51万2,900人（家内労働者総数に占める割合93.3%）、世帯主が本業として従事する「専門的家内労働者」が3万1,800人（同5.8%）、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が4,800人（同0.9%）となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている。

家内労働者数の把握を始めた昭和45年からの推移をみると、45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、その後減少を続けている。

I 平成7年の働く女性の状況

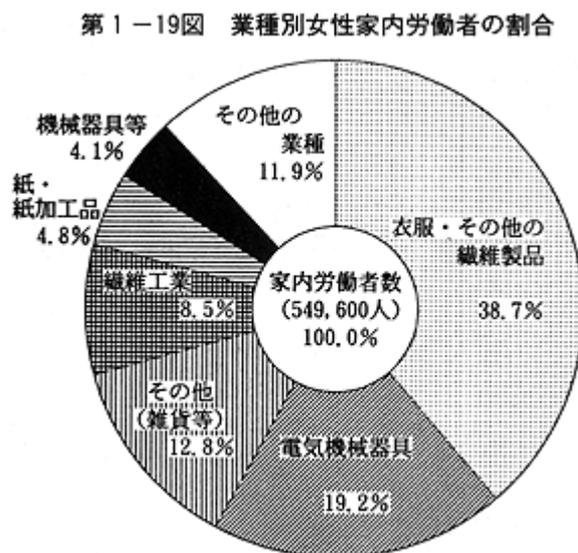
6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

□ 業種別には繊維関係が多い

「家内労働概況調査」により女性の家内労働者の従事する業種をみると、最も多いのは「衣服・その他の繊維製品」が20万5,000人、「電気機械器具」が10万1,600人、「その他（雑貨等）」が6万5,700人、「繊維工業」が3万8,300人となっており、これら4業種で女性全体の8割を占めている（第1-19図）。

第1-19図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：労働省「家内労働概況調査」（平成7年）

I 平成7年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

ハ 年齢は40～60歳の層が中心

労働省「家内労働実態調査」（家内労働者調査、平成6年）により、家内労働者の年齢をみると、女性は40～50歳未満層が31.3%と最も多く、次いで50～60歳未満層が23.3%となっている。男性は50歳以上が約7割を占めており、女性の方が比較的若い層の割合が高い。また、平均年齢は女性が49.9歳、男性が59.0歳であった。

家内労働者の家内労働に従事してきた年数は、女性が「10年以上」が41.5%、「3～6年未満」が22.4%となっており、男性は「10年以上」が74.8%を占めている。平均経験年数は女性は9.9年、男性は21.7年である。

I 平成7年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

イ 平均就業日数は19.4日

「家内労働実態調査」によると、家内労働者の平成6年9月における平均就業日数は、女性が19.4日、男性が21.9日となっている。また、1人当たり1日平均就業時間は、女性が5.6時間、男性が8.5時間であった。

就業日数及び就業時間ともに男性の方が長くなっているが、これは男性の方が専門的・家内労働者の割合が高いことによると考えられる。

I 平成7年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

ロ 工賃は相場により決定

平成6年9月における家内労働者1人当たりの平均工賃月収額（必要経費及び補助者の工賃は除く。）は、女性は4万5,455円であり、男性は17万2,095円であった。この1カ月の平均工賃額を1時間当たりに換算してみると、女性は452円、男性は865円であり、女性は男性の約5割となっている。

一方、これら工賃の決定に関し委託者が重視している事項を、「家内労働実態調査」（委託者調査、平成7年）で見ると、最も多いのは「工賃相場」が62.7%、次いで「納入価格や利益」が27.2%、「最低工賃」が14.3%となっている。また、現在の工賃を改定した時期をみると「1年未満前」が43.6%と最も多くなっている一方で、「3年以上前」とするものも20.0%あった。

I 平成7年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

ハ 家内労働手帳の普及は8割

平成7年の「家内労働実態調査」によると、委託者が家内労働者に仕事を委託する場合、「家内労働手帳」によるものが80.5%と最も多いが、次いで「ノート類」が15.4%、「口約束」も4.1%となっている。
